

一般社団法人 東京建築士会

「会員のための無料建築相談室」 が始まります。

月1回、弁護士と建築士が相談にお答えします。

<本会会員のための建築相談に、建築に詳しい弁護士と経験豊かな建築士がお答えします。>

建築相談委員会

東京建築士会では会員限定の建築相談室を開設いたします。

相談には経験豊かな建築士と建築紛争事案に精通した弁護士がペアを組み、対応します。近年、建築士の業務も多様化し、設計工事監理契約、請負契約など、契約関係の問題や支払い請求などの諸問題、建築に絡む民法上の問題などの相談でお困りの会員の方が増加傾向にあります。そのため会員限定の相談室を開設することにいたしました。ただし、確認申請等の法解釈などの相談は、お答えできない場合もありますのでご理解ください。

相談者は東京建築士会の正(準)会員ご本人で、且つ会員倫理規定を順守されていることを前提とします。

また、原則として現在係争中の案件に関しては、相談をお受けいたしかねます。

※1件約40分程度を原則に、1日約3件程度(13:00～16:30)実施予定。

■申込方法(電話予約制・先着順(無料))

下記記載の申込受付期間中に、事務局(03-3536-7711)へ10:00～17:00迄にお電話ください。

■開催予定日/申込受付期間(祝日は除く)

平成29年 5月25日(木) (申込受付期間: 5月15日(月)～ 5月19日(金))

平成29年 6月15日(木) (申込受付期間: 6月 5日(月)～ 6月 9日(金))

平成29年 9月21日(木) (申込受付期間: 9月11日(月)～ 9月15日(金))

※以降の開催予定日等は、
ホームページかお電話
でご確認ください。

◆東京建築士会へのアクセス

- 電車をご利用の場合
都営地下鉄大江戸線「勝どき」駅下車A2a・b出口(月島駅側)より徒歩4分
- 都営バスをご利用の場合
都営バス「晴海トリトンスクエア前」下車すぐ
有楽町から<都03/05系統>
東京駅から<都05/東15系統>
- お車でご来会の場合
晴海通りを銀座から晴海方向に向かい、晴海三丁目交差点を左折すると左側に見えるトリトン・パーキング(有料)入口。
豊洲方面から晴海橋をわたり2つ目の信号を右折すると、駐車場入口です。



お問合先: 一般社団法人 東京建築士会

〒104-6214 東京都中央区晴海 1-8-12 晴海トリトンスクエアオフィスタワー Z棟 4階

TEL: 03-3536-7711 FAX: 03-3536-7712 <http://www.tokyokenchikushikai.or.jp>